

京都市消防局訓令甲第2号

各 部  
消 防 学 校  
各 消 防 署

京都消防ヘリポート管理規程の一部を次のように改正する。

令和3年8月27日

京都市消防局長 山内 博貴

別記様式注以外の部分中「。記名押印又は署名」及び「㊟」を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局警防部消防救助課)